

令和6年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

目次

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象	1
2 審査期間	1
3 審査の要領	1

第2 審査の結果

第3 一般会計決算の概要

1 一般会計財政状況	3
2 財政運営の状況	4
3 歳入決算の状況	6
4 歳出決算の状況	13

第4 特別会計

1 多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	18
2 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	20
3 久米財産区特別会計	21
4 多良木町介護保険特別会計	22
5 多良木町後期高齢者医療特別会計	23

第5 財産管理

第6 工事請負関係

第7 監査委員意見

II 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

III むすび

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 令和6年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 令和6年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (7) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間

令和7年7月4日から令和7年7月18日までのうち8日間

3 審査の要領

この決算審査に当たっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか
- (9) 令和5年度の決算審査及び令和6年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか

第２ 審査の結果

令和６年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第１表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果、合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、問題点は把握されなかった。

第１表 令和６年度各会計歳入歳出決算額

(単位：千円、％)

会 計	予算現額	決 算 額			決算比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	8,486,788,000	8,342,486,863	7,806,755,806	535,731,057	98.3	92.0
多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	1,123,912,000	1,152,471,720	1,121,946,222	30,525,498	102.5	99.8
多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	12,013,000	12,022,400	12,011,000	11,400	100.1	100.0
久米財産区特別会計	14,612,000	14,641,414	13,089,451	1,551,963	100.2	89.6
多良木町介護保険特別会計	1,647,663,000	1,719,960,820	1,600,495,709	119,465,111	104.4	97.1
多良木町後期高齢者医療特別会計	183,053,000	184,667,169	182,920,598	1,746,571	100.9	99.9
総合計	11,468,041,000	11,426,250,386	10,737,218,786	689,031,600	99.6	93.6

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

1 一般会計財政状況

令和6年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表に示すとおりであり、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は、第2表のとおり469,765千円（前年度477,860千円）の黒字となっている。

また、実質収支469,765千円から前年度実質収支477,860千円を差し引いた単年度収支は、△8,095千円（前年度19,332千円）で赤字となっている。なお、実質単年度収支は実質的な黒字要素である財政調整基金積立金24,134千円（前年度4,478千円）を加算するため、令和6年度の実質単年度収支は16,039千円「（前年度23,810千円）の黒字である。

【参考1】 実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を形式収支という。

地方公共団体が実施する工事など何らかの事情で年度内に終了しないため、残った工事のお金など、翌年度に繰り越して使用する場合があるが、その繰り越して残しておくお金（繰り越すべき財源を形式収支から差し引いた差額）を実質収支という。

【参考2】 単年度収支

前年度の実質収支にも繰越金として今年度の歳入に引き継がれているため、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた金額が今年度だけの純粋な収支である単年度収支という。

【参考3】 実質単年度収支

歳入、歳出には財政調整基金への積み立てや取崩し、町債（借金）の繰上げ償還が含まれているため、そういった収支を調整する要素を除いた収支を実質単年度収支という。

第2表 一般会計財政状況の推移

（単位：千円）

区 分 年 度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳 出差引	翌年度 へ繰越 すべき 財 源	実質 収支	単年度 収 支	積立金	繰 上 償還金	実 質 単年度 収 支
R3	8,882,570	8,368,475	514,095	46,370	467,725	134,987	1,668	0	136,655
R4	9,129,539	8,129,585	999,954	541,426	458,528	△ 9,197	5,188	15,425	11,416
R5	8,627,888	8,028,121	599,767	121,907	477,860	19,332	4,478	0	23,810
R6	8,342,487	7,806,756	535,731	65,966	469,765	△ 8,095	24,134	0	16,039

2 財政運営の状況

財政の主な指数等については第3表のとおりであるが、財政力指数をはじめ各比率ともほぼ前年度と同水準にある。なお、ここで使用している類似団体の数値は、令和6年度の数値が未発表のため、令和5年度の数値を参考としている。

(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た指数の過去3年間の平均値である。

財政力指数は1に近いほど良好とされているが、本町の令和6年度の財政力指数は0.23%（前年度0.23%）で標準値と開差があるものの、類似団体の数値（0.27%）よりも若干低い水準にある。

なお、令和6年度の単年度で見ると0.23%で、令和5年度の単年度（0.24%）と比較すると0.01ポイント下がっている。

【財政力指数の算式】（令和6年度）

基準財政収入額（949,362千円）/基準財政需要額（4,042,786千円）＝0.23%

【参考1】基準財政収入額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を総合的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいう。

【参考2】基準財政需要額とは、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は設備を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいう。

(2) 経常収支比率

経常収支比率とは、その団体の財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税など）のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合をいう。

経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、本町の令和6年度の経常収支比率は83.4%（前年度82.5%）で前年度に比べ0.9ポイント悪化しており、標準値よりも高い数値となっているが、類似団体の数値（87.0%）よりは低い水準にある。

(3) 実質収支比率

実質収支比率とは、実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する割合のことであり、実質収支の黒字、赤字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなる。通常、3～5%が望ましいとされており、本町の令和6年度の実質収支比率は11.0%（前年度11.3%）で標準値や類似団体の数値（6.0%）よりもやや高くなっている。

【実質収支比率の算式】（令和6年度）

実質収支（469,765千円）/標準財政規模（4,271,844千円）＝11.0%

【参考1】標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加算した額をいう。

【参考2】実質収支 ＝ 歳入総額 － 歳出総額 － 翌年度へ繰り越すべき財源
（469,765千円）＝（8,342,487千円）－（7,806,756千円）－（65,966千円）

(4) 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、地方債を起す際に総務大臣や都道府県知事の許可が必要となるかどうかを判定する基準の一つであり、平成18年度より、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から、総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」に移行したことに伴い導入されたもので、この値が18%以上の地方公共団体は、起債に際し、引き続き総務大臣等の許可が必要となる。本町の令和6年度の実質公債費比率は9.0%（前年度9.0%）で18%の範囲内であり、類似団体の数値（9.3%）とほぼ同水準にある。

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区 分 年 度	財政力 指 数	経 常 収 支 比 率	実 質 公 債 費 率	基 準 財 政 収 入 額	基 準 財 政 需 要 額	標 準 財 政 規 模	実 質 収 支 比 率
R3	0.24	82.5	7.8	884,605	3,913,317	4,265,404	11.0
R4	0.24	83.1	8.5	918,685	3,938,230	4,194,466	10.9
R5	0.23	82.5	9.0	970,915	3,966,902	4,217,805	11.3
R6	0.23	83.5	9.0	949,362	4,042,786	4,271,844	11.0
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3～5%程度が望ましい

※参考 財政力指数(単年度)

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準財政収入額	918,685	970,915	949,362
基準財政需要額	3,938,230	3,966,902	4,042,786
財政力指数	0.23	0.24	0.23

3 歳入決算の状況

令和6年度の歳入決算額は第4表のとおりであり、総額8,342,487千円（前年度8,627,888千円）で前年度より285,401千円減少しているが、主な要因は令和6年度の個人住民税について定額減税が実施され42,641千円減収となったこと、また、国庫支出金が前年度に比べ203,640千円（学校施設環境改善交付金が378,879千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が119,657千円）の減となったことが影響している、

なお、各項目別の歳入状況は、以下のとおりである。

(1) 町税

各税目の収納状況等は、第5表のとおりである。

町税の収納済額の合計は806,072千円（前年度858,225千円）で52,153千円の減収となったものの徴収率は96.7%（前年度96.4%）で0.3ポイント上昇し、直近5年間の中で最も高い数値となった。

収入未済額は17,553千円（前年度30,481千円）で12,928千円の減となっており、滞納圧縮が図られている。

令和6年度の普通会計の全歳入8,342,487千円に占める自主財源の割合は24.9%（前年度27.8%）で2.9ポイント下落し、そのうち町税の占める割合も9.7%（前年度9.9%）で0.2ポイント下落している。

ア 町民税

令和6年度の町民税の収入済額は352,832千円（前年度398,722千円）で45,890千円の減収となったものの、徴収率は97.6%（前年度97.3%）で0.3ポイント上昇し、収入未済額は7,358千円（前年度10,566千円）で3,208千円減少している。

令和6年度においては、個人住民税について定額減税が実施されたことが、減収となった主な要因である。

イ 固定資産税

令和6年度の固定資産税の収入済額は322,777千円（前年度331,444千円）で8,667千円の減収となったものの、徴収率は94.9%（前年度94.3%）で0.6ポイント上昇し、収入未済額は9,411千円（前年度18,651千円）で9,240千円減少している。固定資産税が減収となった要因としては、3年に1度の評価替に伴い課税標準額が下がったことが考えられる。

ウ 軽自動車税

令和6年度の軽自動車税の収入済額は46,854千円（前年度46,598千円）で256千円の増収、徴収率も97.9%（前年度97.2%）で0.7ポイント上昇し、収入未済額は784千円（前年度1,263千円）で479千円減少している。軽自動車税については、課税台数は減少しているものの、重課税率及び新税率により1台ごとの税額が上がっている。

エ 市町村たばこ税

令和6年度の市町村たばこ税の収入済額は83,609千円（前年度81,461千円）で2,148千円の増収、徴収率は100.0%（前年度100.0%）となっている。

(2) 地方譲与税

地方譲与税の収入済額は112,185千円（前年度100,810千円）で、11,375千円の増となっている。内訳は、地方揮発油譲与税が16,511千円（前年度16,789千円）、自動車重量譲与税が50,532千円（前年度50,615千円）、森林環境譲与税が45,142千円（前年度33,406千円）である。

地方譲与税の歳入に占める割合は1.4%（前年度1.2%）である。

(3) 地方消費税交付金

地方消費税交付金の収入済額は 240,097 千円（前年度 223,333 千円）で、16,764 千円の増となっている。

地方消費税交付金の内訳として、一般分が 107,287 千円（前年度 100,243 千円）で 7,044 千円の増、社会保障財源分が 132,810 千円（前年度 123,090 千円）で 9,720 千円の増となっている。

地方消費税交付金の歳入に占める割合は 2.9%（前年度 2.6%）である。

(4) 環境性能割交付金

環境性能割交付金の収入済額は 7,817 千円（前年度 7,301 千円）で、516 千円の増となっている。

環境性能割交付金の歳入に占める割合 0.1%（前年度 0.1%）である。

(5) 地方交付税

地方交付税の収入済額は 3,415,747 千円（前年度 3,316,368 千円）で、前年度より 99,379 千円の増となっている。

内訳として、普通交付税分は 3,093,425 千円（前年度 2,995,987 千円）で 97,438 千円の増、特別交付税分は 322,322 千円（前年度 320,381 千円）で 1,941 千円の増となっている。

地方交付税の歳入に占める割合は 40.9%（前年度 38.4%）で 2.5 ポイント上昇している。

(6) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の収入済額は 28,305 千円（前年度 30,652 千円）で、前年度より 2,347 千円の減となっているが、国営川辺川総合土地改良事業費負担金が 6,673 千円の減となったことが要因である。

分担金及び負担金の歳入に占める割合は 0.3%（前年度 0.4%）である。

(7) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入済額は 103,903 千円（前年度 102,015 千円）で、前年度より 1,888 千円の増となっている。なお、収入未済額 9,958 千円（前年度 11,471 千円）で、全額が町営住宅使用料の滞納分であり、前年度より 1,513 千円減少している。

使用料の主な収入は、都市農山村交流施設（ブルートレインたらぎ）使用料 10,832 千円（前年度 10,643 千円）、ふれあい交流センター（えびすの湯）使用料 19,659 千円（前年度 18,479 千円）、町営住宅使用料 64,885 千円（前年度 64,145 千円）となっている。

手数料の主な収入は、戸籍手数料 2,344 千円（前年度 2,737 千円）、住民票関係手数料 873 千円（前年度 872 千円）となっている。

使用料及び手数料の歳入に占める割合は 1.3%（前年度 1.2%）である。

(8) 財産収入

財産収入の収入済額は 91,067 千円（前年度 60,790 千円）で、前年度より 30,277 千円の増である。

財産収入の主な収入は、町有林立木売払収入 76,200 千円（前年度 48,118 千円）、基金に係る利子が 9,034 千円（前年度 7,112 千円）、堆肥センターの堆肥等売払収入が 4,570 千円（前年度 4,491 千円）となっている。

財産収入の歳入に占める割合は 1.1%（前年度 0.7%）である。

(9) 繰入金

繰入金の収入済額は 61,812 千円（前年度 69,355 千円）で、前年度より 7,543 千円の減となっている。

繰入金の内訳は、基金繰入金 54,655 千円、特別会計繰入金 5,601 千円、財産区繰入金 1,555 千円となっている。

繰入金の歳入に占める割合は 0.7%（前年度 0.9%）である。

(10) 諸 収 入

諸収入の収入済額は 99,211 千円（前年度 81,731 千円）で、前年度より 17,480 千円の増である。

諸収入の主な収入は、県立球磨支援学校給食受託事業収入 10,259 千円（前年度 11,637 千円）、学校給食費 16,078 千円（前年度 10,811 千円）、派遣職員給与等負担金 6,295 千円（前年度 7,278 千円）となっている。

諸収入の歳入に占める割合は 1.2%（前年度 0.9%）である。

(11) 町 債

令和 6 年度の町債の新規発行額は 562,841 千円（前年度 457,372 千円）で、前年度より 105,469 千円増加している。

内訳は、一般単独事業債が最も多く 232,400 千円（前年度 56,800 千円）、次いで過疎対策事業債が 230,300 千円（前年度 309,100 千円）、災害復旧事業債 89,900 千円（前年度 73,800 千円）、臨時財政対策債 8,341 千円（前年度 17,672 千円）の順となっている。

令和 6 年度末の町債の発行残高は 6,107,513 千円（前年度 6,160,424 千円）で、令和 5 年度末残高より 52,911 千円減少している。

町債の歳入に占める割合は 6.8%（前年度 5.3%）である。

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収 入 済 額 ①	不 欠 損 額	収 入 未 済 額	構 成 比 ①/歳入合計
町 税	748,917,000	833,327,356	806,072,312	9,702,103	17,552,941	9.66%
地方譲与税	112,185,000	112,185,000	112,185,000	0	0	1.35%
利子割交付金	298,000	298,000	298,000	0	0	0.00%
配当割交付金	3,572,000	3,572,000	3,572,000	0	0	0.04%
株式等譲渡 所得割交付金	6,057,000	6,057,000	6,057,000	0	0	0.07%
法人事業税交付金	18,818,000	18,818,000	18,818,000	0	0	0.23%
地方消費税交付金	240,097,000	240,097,000	240,097,000	0	0	2.88%
環境性能割交付金	7,817,000	7,817,000	7,817,000	0	0	0.09%
地方特例交付金	36,739,000	36,739,000	36,739,000	0	0	0.44%
地方交付税	3,205,054,000	3,415,747,000	3,415,747,000	0	0	40.94%
交通安全対策 特別交付金	484,000	484,000	484,000	0	0	0.01%
分担金及び負担金	26,871,000	28,441,403	28,304,653	0	136,750	0.34%
使用料及び手数料	98,729,000	113,861,223	103,902,728	0	9,958,495	1.25%
国庫支出金	1,260,157,000	1,087,442,177	1,087,442,177	0	0	13.03%
県支出金	886,673,000	771,345,254	771,345,254	0	0	9.25%
財産収入	90,174,000	91,066,554	91,066,554	0	0	1.09%
寄附金	288,908,000	288,908,400	288,908,400	0	0	3.46%
繰入金	61,812,000	61,811,437	61,811,437	0	0	0.74%
繰越金	599,767,000	599,767,004	599,767,004	0	0	7.19%
諸収入	94,418,000	99,473,344	99,211,344		262,000	1.19%
町 債	699,241,000	562,841,000	562,841,000	0	0	6.75%
合 計	8,486,788,000	8,380,099,152	8,342,486,863	9,702,103	27,910,186	100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円、%)

税 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額 (F)	前年対比 (C/F)
町民税	320,901	361,635	352,832	1,445	7,358	97.6	398,722	88.49
(内訳)								
個人	275,900	307,227	298,604	1,265	7,358	97.2	343,490	86.93
法人	45,001	54,408	54,228	180	0	99.7	55,232	98.18
固定資産税	305,116	340,215	322,777	8,027	9,411	94.9	331,444	97.39
軽自動車税	44,900	47,868	46,854	230	784	97.9	46,598	100.55
市町村 たばこ税	78,000	83,609	83,609	0	0	100.0	81,461	102.64
計	748,917	833,327	806,072	9,702	17,553	96.7	858,225	93.92
参 考	令和6年度 806,072,312 円 前年度より 52,152,617 円の減 令和5年度 858,224,929 円							

第6表 町税の推移（予算額、調定額、収入済額、収入未済額等）（単位：千円）

年度	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収入済額(F)	前年対比 (C/F)
H27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
H28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
H29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
H30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
R1	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5%	792,033	101.7%
R2	770,911	834,563	796,588	796	37,179	95.4%	805,178	98.9%
R3	759,980	824,598	785,298	983	38,317	95.2%	796,588	98.6%
R4	755,266	866,210	828,189	1,939	36,082	95.6%	785,298	105.5%
R5	796,838	890,723	858,225	2,018	30,480	96.4%	828,189	103.6%
R6	748,917	833,327	806,072	9,702	17,553	96.7%	858,225	93.9%
平均	764,248	838,805	801,786	1,865		95.6%		
累計				18,649	17,553			

※ 不納欠損額の累計は、平成27年度から令和6年度まで10年間の累計金額を示す。

第7表 町債の状況（単位：千円、%）

番号	地方債名	R5年度末現在高	R6年度発行額	R6年度元金償還額	R6年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	136,280	0	20,197	116,083	1.90
2	防災・減災・国土 強靱化緊急対策事業債	21,514	0	2,673	18,841	0.31
3	公営住宅建設事業債	57,707	0	9,075	48,632	0.80
4	災害復旧事業債	281,265	89,900	19,087	352,078	5.76
5	教育・福祉施設等 整備事業債	255,460	0	31,986	223,474	3.66
6	一般単独事業債	504,239	232,400	82,956	653,683	10.70
7	辺地対策事業債	114,901	1,900	43,515	73,286	1.20
8	過疎対策事業債	3,145,305	230,300	217,338	3,158,267	51.71
9	国の予算貸付・政府 関係機関貸付債	47,441	0	9,339	38,102	0.62
10	財源対策債	23,385	0	4,355	19,030	0.31
11	減収補填債	11,037	0	1,576	9,461	0.16
12	減税補填債	4,596	0	2,360	2,236	0.04
13	臨時財政対策債	1,549,885	8,341	166,819	1,391,407	22.78
14	その他	7,409	0	4,476	2,933	0.05
合 計		6,160,424	562,841	615,752	6,107,513	100.0

※ 14その他は上水道一般会計出資債

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額	うち、町有林 立木売払収入
R2	33,889	34,675	34,675	21,939
R3	126,088	126,491	126,491	107,251
R4	61,175	61,806	61,806	31,947
R5	60,055	60,790	60,790	48,118
R6	90,174	91,067	91,067	76,200

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
R2	3,047,286	3,186,438	3,186,438
R3	3,069,815	3,391,184	3,391,184
R4	3,159,159	3,373,575	3,373,575
R5	3,112,682	3,316,368	3,316,368
R6	3,205,054	3,415,747	3,415,747

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く)

(単位：千円)

基金の名称		令和5年度末 現在高	令和6年度 積立	取り崩し	令和6年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金		1,091,020	24,134		1,115,154	24.5
減債基金		724,797	2,129		726,926	15.9
町づくり推進事業基金		976,461	1,340		977,801	21.5
ふるさと納税寄附基金		339,554	142,485	54,655	427,384	9.3
公共施設整備基金		743,351	260,235		1,003,586	22.0
森林環境譲与税基金		3,452	10,284		13,736	0.3
定額運用	土地開発基金	168,000			168,000	3.7
	奨学基金(貸付金含む)	45,000			45,000	1.0
	産業振興基金(同上)	80,000			80,000	1.8
合 計		4,171,635	440,607	54,655	4,557,587	100.0

※奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第 1 1 表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額（千円）	構成比
自主財源	町税	806,072	9.7%
	分担金及び負担金	28,305	0.3%
	使用料及び手数料	103,903	1.3%
	財産収入	91,067	1.1%
	寄附金	288,908	3.5%
	繰入金	61,812	0.7%
	繰越金	599,767	7.2%
	諸収入	99,211	1.2%
小 計		2,079,045	25.0%
依存財源	地方譲与税	112,185	1.3%
	利子割交付金	298	0.0%
	配当割交付金	3,572	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	6,057	0.1%
	法人事業税交付金	18,818	0.2%
	地方消費税交付金	240,097	2.9%
	環境性能割交付金	7,817	0.1%
	地方特例交付金	36,739	0.4%
	地方交付税	3,415,747	40.9%
	交通安全対策特別交付金	484	0.0%
	国庫支出金	1,087,442	13.0%
	県支出金	771,345	9.3%
	町債	562,841	6.8%
小 計		6,263,442	75.0%
合 計		8,342,487	100.0%

4 歳出決算の状況

(1) 歳出全般

一般会計の歳出は、第12表のとおり予算総額8,486,788千円（前年度8,709,409千円）に対し、支出済額7,806,756千円（前年度8,028,121千円）で予算総額に対する執行率は92.0%（前年度92.2%）であり、概ね適正に執行されている。

翌年度への繰越額は470,059千円（前年度476,641千円）で前年度とほぼ同額となっている。翌年度繰越額は予算現額の5.5%（前年度5.5%）を占めており、翌年度へ繰り越した主なものは、

災害復旧費：農林水産施設災害復旧費：林業用施設災害復旧費の工事請負費100,695千円、土木費：道路橋りょう費：町道口の坪覚井線整備事業費の工事請負費96,493千円、土木費：道路橋りょう費：社会資本整備総合交付金道路事業費の工事請負費67,850千円、災害復旧費：農林水産施設災害復旧費：公共土木施設災害復旧費の工事請負費55,468千円となっている。

不用額は209,973千円（前年度204,647千円）で前年度より5,326千円増加したものの、前年度とほぼ同額であり、予算現額の2.5%（前年度2.3%）を占めており、ここ数年は2.5%前後で推移している。主な不用額は、民生費：障害者福祉費のうち扶助費で11,237千円（前年度11,794千円）、民生費：児童支援費のうち負担金補助及び交付金が11,717千円（前年度34,547千円）、同じく児童支援費の扶助費5,853千円（前年度16,406千円）となっており、いずれも申請に基づき支出されるものである。

第12表 歳出決算

（単位：円、%）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	64,684,000	63,630,612	0	1,053,388	98.4
2 総務費	1,896,134,000	1,842,133,984	15,653,000	38,347,016	97.2
3 民生費	2,031,383,000	1,981,679,451	9,710,000	39,993,549	97.6
4 衛生費	694,543,000	687,096,147	0	7,446,853	98.9
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	724,618,000	690,775,909	6,160,000	27,682,091	95.3
7 商工費	70,522,000	68,780,530	0	1,741,470	97.5
8 土木費	814,083,000	541,578,910	260,106,000	12,398,090	66.5
9 消防費	500,498,000	496,086,941	0	4,411,059	99.1
10 教育費	543,054,000	522,182,792	0	20,871,208	96.2
11 災害復旧費	505,160,000	278,456,590	178,430,000	48,273,410	55.1
12 公債費	635,355,000	634,353,940	0	1,001,060	99.8
13 予備費	6,753,000	0	0	6,753,000	0.0
歳 出 合 計	8,486,788,000	7,806,755,806	470,059,000	209,973,194	92.0

(2) 町直営事業について

ア えびすの湯（ふれあい交流センター事業）

えびすの湯単体での収支は、平成 23 年度から令和 5 年度まで 13 年連続して多額の赤字を計上しており、令和 6 年度の最終的な収支も△52,046 千円（前年度△43,843 千円）の赤字であり、前年度よりも赤字幅が拡大している。赤字幅が拡大した理由としては、燃料費及び電気代の高騰、設備修繕箇所の増加、委託先に係る人件費の上昇が要因と考えられる。

令和 6 年度の入館者数は、70,994 人（前年度 86,624 人）で 15,630 人減少しており、令和 6 年 1 月から入館料を値上げしたことが影響したものと推測される。ただし、使用料（入館料）収入は前年度に比べ 1,180 千円の増収となっている。

第 13 表 えびすの湯収支状況（令和 4 年度～令和 6 年度）

（単位：円）

	科 目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	摘 要
歳入	使用料（入館料）	16,467,660	18,479,450	19,659,200	現金及び回数券等
	雑 入 （諸実費収入）	869,203	791,216	731,243	自動販売機売上、料飲店 組合手数料等
	合 計	17,336,863	19,270,666	20,390,443	
歳出	報 酬	1,905,856	92,200	0	
	（会計年度任用）	1,829,256	0	0	
	（推 進 委 員）	76,600	92,200	0	まちづくり推進委員
	職 員 手 当 等	383,096	14,041	38,113	
	（その他の手当）	340,620	0	0	期末手当
	（超過勤務手当）	42,476	14,041	38,113	職員超過勤務手当
	共 済 費	331,875	0	0	
	旅 費	52,500	34,500	0	
	（費用弁償）	52,500	34,500	0	まちづくり推進委員
	（普通旅費）	0	0	0	
	需 用 費	34,379,685	28,627,117	34,695,119	
	（消耗品費）	1,624,839	1,710,328	1,300,337	シャンプー等
	（燃 料 費）	1,113,080	964,555	1,627,663	チップ、灯油、軽油
	（光熱水費）	26,983,285	21,658,182	25,288,351	電気、水道、ガス
	（修繕料）	4,490,784	4,209,239	6,366,049	設備修繕
	（賄材料費）	167,697	84,813	112,719	宴会料理仕入れ
	役 務 費	584,547	443,242	680,945	通信運搬費、手数料、自賠 責保険料
	委 託 料	31,293,585	33,166,430	36,177,790	各種委託料
	使用料及び賃借料	683,116	692,268	693,228	各種リース料
	備 品 購 入 費	419,650	0	106,730	
	公 課 費	39,900	44,100	44,100	
	合 計	70,073,810	63,113,898	72,436,025	
	差 引 金 額	△52,736,947	△43,843,232	△52,045,582	

イ 堆肥センター

堆肥センター単体での収支は、当該施設の運用開始以来連続して赤字を計上しており、令和6年度の収支も△10,561千円（前年度△9,688千円）と収入額をはるかに上回る赤字額となっており、その赤字分は毎年度一般財源から補填されている。

令和5年度から作業員が3名体制から2名になり、原料である牛糞等の回収作業が厳しくなったため、必然的に堆肥の製造量も減少したことにより販売金額は減収傾向にあり、令和6年度の堆肥売払収入は4,570千円（前年度4,491千円）で前年度より若干の増収となったものの、令和3年度（7,271千円）と比較すると63%に満たない状況にある。

なお、前年度に比べ需用費のうち修繕費が増えたことが歳出の増加要因になっているが、今後も施設の老朽化による修繕費の増加が懸念される。

第14表 堆肥センター収支状況（令和4年度～6年度）

（単位：円）

	科 目	令和4年度	令和5年度(a)	令和6年度(b)	前年度対比 (b)-(a)
歳入	堆 肥 売 払 収 入	6,298,814	4,491,102	4,569,906	78,804
	そ の 他 収 入	257,290	216,910	133,330	△83,580
	（堆肥原料生ごみ等）	120,640	117,610	0	△117,610
	（堆肥原料運搬料）	81,650	44,300	94,980	△50,680
	（財 産 収 入 ）	55,000	55,000	38,350	△16,650
	合 計	6,556,104	4,708,012	4,703,236	△4,776
歳出	報 酬	0	0	0	0
	報 償 費	0	0	0	0
	普 通 旅 費	0	0	0	0
	需 用 費	4,660,700	4,768,087	5,956,484	1,188,397
	（ 消 耗 品 費 ）	576,180	726,454	767,431	40,977
	（ 燃 料 費 ）	1,263,854	985,335	945,650	△39,685
	（ 食 糧 費 ）	0	0	0	0
	（印刷製本費）	50,000	50,000	0	△50,000
	（ 光 熱 水 費 ）	1,736,602	1,602,642	1,751,045	148,403
	（ 修 繕 料 ）	1,034,064	1,403,656	2,492,358	1,088,702
	役 務 費	534,148	419,868	516,061	96,193
	委 託 料	10,546,800	7,931,130	7,471,860	△459,270
	使用料及び賃借料	1,240,452	1,232,037	1,229,142	△2,895
	原 材 料 費	0	0	0	0
	備 品 購 入 費	0	0	42,820	42,820
	公 課 費	45,300	45,300	47,700	2,400
	工 事 請 負 費	0	0	0	0
	補償補填及び賠償金	0	0	0	0
	合 計	17,027,400	14,396,422	15,264,067	867,645
	差 引 金 額	△10,471,296	△9,688,410	△10,560,831	△872,421

(3) 普通会計における性質別経費の支出状況は、第 15 表のとおりである。

ア 義務的経費

支出が義務付けられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の総額は、2,938,182 千円（前年度 2,811,597 千円）で 126,585 千円増加し、歳出に占める割合は 37.6%（前年度 35.0%）で前年度より 2.6 ポイント上昇している。

イ 投資的経費

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）の総額は、1,049,894 千円（前年度 1,418,720 千円）で 368,826 千円減少し、歳出に占める割合は 13.4%（前年度 17.7%）で前年度より 4.3 ポイント下落している。

ウ その他の経費

その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資等・繰出金）の総額は、3,818,680 千円（前年度 3,797,804 千円）で 20,876 千円増加し、歳出に占める割合は 48.9%（前年度 47.3%）で前年度より 1.6 ポイント上昇している。

第 15 表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区 分	年 度		令和 5 年度		令和 6 年度		伸び率 (%)
				構成比		構成比	
義務的経費			2,811,597	35.0	2,938,182	37.6	4.5
人件費			942,213	11.7	1,051,466	13.5	11.6
扶助費			1,238,861	15.4	1,252,362	16.0	1.1
公債費			630,523	7.9	634,354	8.1	0.6
元利償還金			630,523	7.9	634,354	8.1	0.6
一時借入金利子			0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費			1,418,720	17.7	1,049,894	13.4	△ 26.0
普通建設事業費			1,171,296	14.6	712,017	9.1	△ 39.2
補助事業費			836,183	10.4	226,064	2.9	△ 73.0
単独事業費			331,230	4.1	466,410	6.0	40.8
国直轄事業負担金			1,761	0.0	553	0.0	△ 68.6
県営事業負担金			1,982	0.0	18,990	0.2	858.1
受託事業費			140	0.0	0	0.0	△ 100.0
災害復旧事業費			247,424	3.1	337,877	4.3	36.6
その他の経費			3,797,804	47.3	3,818,680	48.9	0.5
物件費			1,231,260	15.3	1,035,531	13.3	△ 15.9
維持補修費			53,359	0.7	120,010	1.5	124.9
補助費等			1,256,971	15.7	1,533,378	19.6	22.0
一部事務組合			333,246	4.2	360,116	4.6	8.1
その他			923,725	11.5	1,173,262	15.0	27.0
積立金			432,754	5.4	440,607	5.6	1.8
投資、出資、貸付金			72,500	0.9	97,027	1.2	33.8
繰出金			750,960	9.4	592,127	7.6	△ 21.2
合 計			8,028,121	100.0	7,806,756	100.0	△ 2.8

第4 特別会計

1 多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

国民健康保険の被保険者は世帯数（平均）1,280 世帯（前年度 1,362 世帯）で 82 世帯の減少、被保険者数（平均）は 1,983 人（前年度 2,148 人）で 165 人減少しており、その分後期高齢者医療に係る世帯数及び被保険者数が増加している。

国民健康保険税の収納等状況は第 17 表のとおりであり、国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額 1,152,472 千円（前年度 1,277,941 千円）、歳出総額 1,121,946 千円（前年度 1,208,868 千円）で実質収支額は 30,525 千円（前年度 69,673 千円）の黒字であり、前年度繰越金 69,074 千円（前年度 86,311 千円）を差し引くと単年度収支は△38,549 千円（前年度△17,238 千円）の赤字となる。

国民健康保険税の収納率は、77.2%（前年度 75.3%）で前年度に比べると 1.9 ポイント上昇した。

収入未済額は、令和 6 年度末で 38,735 千円（前年度 64,079 千円）となっており、前年度と比較して 25,344 千円減少しており、滞納圧縮が図られている。

なお、不納欠損処分を行ったのは 19 件（前年度 15 件）で、処分内訳は財産なし 17 名（前年度 6 名）、その他 2 名（前年度 0 名）となっている。不納欠損額の合計額は 17,479 千円（前年度 5,024 千円）で、前年度より 12,455 千円増加している。なお、不納欠損した最高額は 1 名で 3,513 千円である。

今後も被保険者（加入者）の国民健康保険税に対する納税意識の高揚の啓発に努めるとともに、未納者に対しては適切な納付指導を行い、期限内納付者との公平性の確保に努めることが必要である。

第 16 表 令和 6 年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保険税	183,203,000	246,803,203	190,589,373	17,478,906	38,734,924	104.0	77.2
2 使用料及び手数料	80,000	160,000	160,000	0	0	200.0	100.0
3 国庫支出金	2,254,000	2,254,000	2,254,000	0	0	100.0	100.0
4 県支出金	808,826,000	808,825,139	808,825,139	0	0	100.0	100.0
5 財産収入	252,000	252,235	252,235	0	0	100.1	100.0
6 繰入金	69,376,000	69,378,692	69,378,692	0	0	100.0	100.0
7 繰越金	52,543,000	69,073,599	69,073,599	0	0	131.5	100.0
8 諸収入	7,378,000	11,938,682	11,938,682	0	0	161.8	100.0
歳入合計	1,123,912,000	1,208,685,550	1,152,471,720	17,478,906	38,734,924	102.5	95.3

歳出

(単位：円、%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	8,409,000	8,148,254	0	260,746	96.9
2 保険給付費	779,056,000	778,431,990	0	624,010	99.9
3 国民健康保険 事業費納付金	304,110,000	304,098,924	0	11,076	100.0
4 共同事業拠出金	76,000	75,544	0	456	99.4
5 財政安定化基金 拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	25,061,000	24,584,910	0	476,090	98.1
7 基金積立金	255,000	255,000	0	0	100.0
8 諸支出金	6,944,000	6,351,600	0	592,400	91.5
歳出合計	1,123,912,000	1,121,946,222	0	1,965,778	99.8

第17表 国民健康保険税収納状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						令和5年度	令和6年度
一般	医療給付費分 現年課税分	126,241,600	124,927,490	0	1,314,110	98.4	99.0
	後期高齢者支援金 分現年課税分	42,767,500	42,305,301	0	462,199	98.2	98.9
	介護納付金分 現年課税分	13,681,400	13,464,115	0	217,285	97.4	98.4
	医療給付費分 滞納繰越分	43,689,005	6,751,219	11,991,104	24,946,682	13.1	15.5
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	10,854,367	1,845,462	2,806,080	6,202,825	14.9	17.0
	介護納付金分 滞納繰越分	8,584,009	1,204,850	2,623,997	4,755,162	11.3	14.0
	小 計	245,817,881	190,498,437	17,421,181	37,898,263	75.6	77.5
退職者	医療給付費分 滞納繰越分	627,255	59,450	36,190	531,615	5.2	9.5
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	153,383	14,867	8,940	129,576	5.3	9.7
	介護納付金分 滞納繰越分	204,684	16,619	12,595	175,470	4.9	8.1
	小 計	985,322	90,936	57,725	836,661	5.2	9.2
合 計		246,803,203	190,589,373	17,478,906	38,734,924	75.3	77.2

2 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額 12,023 千円（前年度 20,370 千円）で、前年度より 8,347 千円の減となっている。主な収入は、県支出金と一般会計からの繰入金である。

歳出総額は 12,011 千円（前年度 20,358 千円）で、前年度より 8,347 千円減少した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 12 千円（前年度 11 千円）の黒字であり、前年度繰越金 11 千円（前年度 13 千円）を差し引いた単年度収支も 1 千円（前年度△1 千円）の黒字である。

なお、歳出の大半が槻木診療所の経費分であり、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ支出されている。

第 18 表 令和 6 年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	3,422,000	3,422,000	3,422,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	8,589,000	8,589,000	8,589,000	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 繰越金	1,000	11,400	11,400	0	0	1,140.0	100.0
合 計	12,013,000	12,022,400	12,022,400	0	0	100.1	100.0

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	12,012,000	12,011,000	0	1,000	100.0
2 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
合 計	12,013,000	12,011,000	0	2,000	100.0

3 久米財産区特別会計

久米財産区特別会計の歳入総額は14,641千円（前年度9,728千円）で、前年度より4,913千円の増となった。

歳入増となった要因は、令和5年度に比べ間伐や主伐が計画どおりに実施できたこと、また、令和3年度に起こったウッドショックによる木材価格の上昇が令和6年度においても継続したことが考えられる。

歳出総額は13,089千円（前年度9,139千円）で、前年度より3,950千円（前年度991千円）増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は1,552千円（前年度589千円）の黒字であり、前年度繰越金589千円（前年度1,006千円）を差し引いた単年度収支は963千円（前年度△417千円）の黒字である。

なお、令和7年3月31日現在の基金残高は25,031千円（前年度末25,609千円）である。

第19表 令和6年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 財産収入	9,754,000	9,785,263	9,785,263	0	0	100.3	100.0
2 繰入金	4,267,000	4,267,000	4,267,000	0	0	100.0	100.0
3 繰越金	589,000	589,151	589,151	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	2,000	0	0	0	0	0.0	0.0
5 県支出金	0	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	14,612,000	14,641,414	14,641,414	0	0	100.2	100.0

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	2,885,000	2,660,438	0	224,562	92.2
2 財産造成費	11,327,000	10,129,013	0	1,197,987	89.4
3 積立金	300,000	300,000	0	0	100.0
4 予備費	100,000	0	0	100,000	0.0
合 計	14,612,000	13,089,451	0	1,522,549	89.6

4 多良木町介護保険特別会計

介護保険特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 1,719,961 千円（前年度 1,720,739 千円）で、前年度より 778 千円の減である。歳出総額は 1,600,496 千円（前年度 1,636,659 千円）で、前年度より 36,163 千円の減である。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 119,465 千円（前年度 84,080 千円）の黒字であり、前年度繰越金 84,080 千円（前年度 160,851 千円）を差し引いた単年度収支は 35,385 千円（前年度△76,771 千円）の黒字である。介護保険料の収入率は 98.0%（前年度 97.6%）で、前年度に比べ 0.4 ポイントの増となっている。

また、介護保険料の収入未済額は 4,795 千円（前年度 5,481 千円）で前年度より 686 千円減少している。不納欠損額は 1,143 千円（前年度 1,244 千円）である。

第 20 表 令和 6 年度款別決算書（介護保険特別会計）

歳入

（単位：円、%）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	274,958,000	292,715,510	286,777,240	1,143,360	4,794,910	104.3	98.0
2 使用料及び手数料	1,000	13,300	13,300	0	0	1,330.0	100.0
3 国庫支出金	433,184,000	433,185,165	433,185,165	0	0	100.0	100.0
4 支払基金交付金	430,443,000	430,443,008	430,443,008	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	241,060,000	241,061,403	241,061,403	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	1,000	38,151	38,151	0	0	3,815.1	100.0
7 繰入金	244,183,000	244,183,902	244,183,902	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	23,792,000	84,079,939	84,079,939	0	0	353.4	100.0
9 諸収入	41,000	178,712	178,712	0	0	435.9	100.0
合 計	1,647,663,000	1,725,899,090	1,719,960,820	1,143,360	4,794,910	104.4	99.7

歳出

（単位：円、%）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	21,645,000	19,755,954	0	1,889,046	91.3
2 保険給付費	1,536,125,000	1,496,655,171	0	39,469,829	97.4
3 地域支援事業費	79,758,000	74,292,154	0	5,465,846	93.1
4 基金積立金	39,000	39,000	0	0	100.0
5 諸支出金	10,066,000	9,753,430	0	312,570	96.9
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合 計	1,647,663,000	1,600,495,709	0	47,167,291	97.1

5 多良木町後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 184,667 千円（前年度 177,018 千円）で、前年度より 7,649 千円の増となっている。

歳出総額は 182,920 千円（前年度 175,118 千円）で、前年度より 7,802 千円増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 1,747 千円（前年度 1,900 千円）の黒字であり、前年度繰越金 1,900 千円（前年度 1,452 千円）を差し引いた単年度収支は△153 千円（前年度 448 千円）の赤字である。

なお、後期高齢者医療保険料の収入率は 99.8%（前年度 100.0%）で前年度より 0.2 ポイント下落した。また、後期高齢者医療保険料の収入未済額は 247 千円（前年度 0 千円）で前年度より 247 千円増加している。

不納欠損額は、0 千円（前年度 10 千円）である。

第 2 1 表 令和 6 年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者医療保険料	120,393,000	121,297,560	121,050,660	0	246,900	100.5	99.8
2 使用料及び手数料	7,000	9,400	9,400	0	0	134.3	100.0
3 繰入金	61,347,000	61,347,598	61,347,598	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	933,000	1,899,371	1,899,371	0	0	203.6	100.0
5 諸収入	373,000	360,140	360,140	0	0	96.6	100.0
合 計	183,053,000	184,914,069	184,667,169	0	246,900	100.9	99.9

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	1,158,000	1,051,325	0	106,675	90.8
2 後期高齢者医療広域連合納付金	181,544,000	181,534,073	0	9,927	100.0
3 諸支出金	351,000	335,200	0	15,800	95.5
4 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	183,053,000	182,920,598	0	132,402	99.9

第5 財産管理

1 公有財産の管理運営について

庁舎をはじめ関連施設等の管理については、火災盗難等の防止措置を図るとともに、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な管理に努められたい。

2 公用車の管理・運行について

(1) 公用車の適切な管理について

他の自治体で車検切れの公用車を業務のために使用していた事例も報道されていることから、車検切れの公用車を運転することがないように公用車の車検有効期間の管理を徹底されたい。

(2) 公用車の点検等の確実な実施について

公用車については、運行管理の徹底を図るとともに、定期検査や使用前の点検を確実に実施し事故防止に努められたい。

(3) 職員の免許証有効期間の適切な管理について

免許証有効期間については、引き続き適切な確認を行い、不適切な事例の未然防止に努められたい。

(4) 運転前のアルコール検査の確実な実施について

公用車を運転する際には、運転前のアルコール検査を確実に実施されたい。

(5) 公用車の更新について

車輛の一般的な平均使用年数は、普通乗用車で13年、軽自動車で14年といわれている。町が保有する車輛の中には、平均使用年数を大幅に超えている車輛が多いことから、登録後の経過年数や走行距離により計画的な更新を図られたい。

第6 工事請負関係

令和6年度の工事請負費の総額は、760,387千円(前年度1,374,385千円)で、前年度に比べ613,998千円の減となっているが、前年度は中学校校舎改築事業費で1,076,603千円の支出があったためである。

工事発注については、ここ数年外部要因(業者の人手不足等)により入札が不調となった案件が続いていたが、徐々に解消されつつあり概ね計画どおりに発注できている。

なお、令和6年度における契約金額が5千万円以上の工事は以下のとおりである。

第2-2表 工事契約額5千万円以上の工事(令和6年度) (単位: 社、千円)

工 事 名	契約の方法	業者数	契約額	工 期	所 管 課
令和6年度庁舎防災用非常電源設備整備工事	指名競争入札	9	180,493	R6.6.18～ 7.3.28	危機管理 防 災 課
令和3年度林道槻木南線5号箇所(令和2年災)災害復旧工事	指名競争入札	9	177,170	R4.6.13～ 6.5.31	農林整備課
令和6年度令和5年災第1号町道荒水線災害復旧工事	指名競争入札	14	83,468	R6.8.2～ 7.6.30	建 設 課
令和6年度林道槻木北線5号箇所(令和2年災)災害復旧工事	指名競争入札	14	77,110	R6.6.18～ 7.12.27	農林整備課
令和6年度令和5年災第662号町道荒水谷皆越線災害復旧工事他合冊	指名競争入札	14	59,784	R6.5.1～ 7.3.14	建 設 課

1 審査項目

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成されているかの確認、また計画・設計等は適切であったか
- (2) 契約事務は適正に行われていたか
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか 等

2 審査対象

(1) 現地調査分

以下の2件の工事について、現地調査を行った。

ア 令和5年度森林普及啓発道災害復旧工事（農林整備課）	46,623 千円
イ 多良木中学校屋外トイレ等増築工事（生涯学習課）	28,391 千円

(2) 書類調査分

以下の5件の工事について、書類審査を実施した。

ア 令和6年度庁舎防災用非常電源設備整備工事（危機管理防災課）	180,493 千円
イ 令和3年度林道槻木南線5号箇所（令和2年災）災害復旧工事（農林整備課）	177,170 千円
ウ 令和6年度令和5年災第1号町道荒水線災害復旧工事（建設課）	83,468 千円
エ 令和6年度林道槻木北線5号箇所（令和2年災）災害復旧工事（農林整備課）	77,110 千円
オ 令和6年度令和5年災第662号町道荒水谷皆越線災害復旧工事他合冊（建設課）	59,784 千円

3 審査結果

(1) 現地調査分

現地に臨場し工事完了を確認するとともに、関係書類を念査した結果、工事は適正に行われており、関係書類も適正に整備・保管されており、履行確認も適正に実施されていた。

(2) 書面審査分

関係書類を念査した結果、工事は適正に行われており、関係書類も適正に整備・保管されており、履行確認も適正に実施されていた。

第7 監査委員意見

I 一般会計

1 令和6年度一般会計歳入歳出決算全般について

財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は469,765千円の黒字であり、また、実質単年度収支も16,039千円の黒字であり、的確な予算編成の元、概ね適正な執行が行われたものと判断する。

2 歳入について

令和6年度においては、歳入に占める自主財源の割合が2.9ポイント下落しているが、町税のうち個人住民税が定額減税の実施により落ち込んだことが影響している。

3 歳出について

(1) 過去から慣習的に支払いを継続している事例が確認されたことから、同様の事例がないか各課において検証を行い、明確な根拠がない場合には支出を見直すべきである。

(2) 多良木町森林組合（集積材加工センター）に設置している「薪割り機」については、一般町民が自由に使用できる環境になく、また、需要も低い状況にある（使用者は任意団体である「林研クラブ」が使用しているのみ）ことから、町民が自由に使用できる環境整備（設置場所の移転を含む）を図るとともに、環境整備が物理的に不可能な場合は売却も選択肢として検討されたい。

(3) 財政援助団体に対する補助金の交付に当たっては、申請者に対して前年度以前の交付額にとられることなく、その年度の事業活動に必要な費用を適切に見積もった上で申請を行うよう指導を徹底されたい。

(4) 町直営事業である堆肥センターについては、指定管理制度での運営を検討するよう意見を付していたところであるが、現状の事業形態では採算が取れないなどいくつかの課題があることから、町直営での運営を継続せざるを得ないと考える。そのため、今後は販売価格や販売単位の見直しによる収入増を図るとともに経費削減に努め、現状の赤字幅を可能な限り圧縮していく取り組みが必要である。

4 その他

町が管理する公有財産（公園等）に係る草払い等について、大半を多良木町シルバー人材センターに委託しているが、多良木町シルバー人材センターにおいては、新規会員の減少、会員の高齢化が進んでおり、会員に占める75歳以上の割合は約6割となっている。今後、町が委託している事業について従来どおり多良木町シルバー人材センターで受注できるか不透明であることから、町としても事業の発注について対策が必要になってくる。

II 特別会計

1 令和6年度特別会計歳入歳出決算全般について

各特別会計における歳入歳出決算は、全ての会計において実質収支が黒字であり、また、概ね適正に執行されており特段指摘する事項はない。

2 久米財産区について

久米財産区については、運営方法の見直しについて従前から意見を付しているが、令和6年度においても運営方法について結論が出ていない状況にある。財産区の運営は収支状況にかかわらず基本的に財産区が独自で管理・運営すべきものとする。については、数年後を目途に財産区の運営を財産区に移行する旨を通達すべきと考える。

III 令和5年度決算審査及び令和6年度定期監査時の指摘事項について

令和5年度決算審査及び令和6年度定期監査時の指摘事項については、措置及び改善が図られている。

Ⅱ 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 審査方法

定額の資金を運用するための基金は上記の3つであるが、以下の審査項目について審査を行った。

- (1) 計数は正しいか
- (2) 基金は、その目的に従って确实かつ効率的に運用されたか

3 審査結果

基金の運用状況を示す関係書類について審査した結果、各基金とも適法かつ適正に運用が行われていると認める。

(1) 多良木町土地開発基金

多良木町土地開発基金（昭和52年創設）は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたものである。なお、令和6年度中に増減はなかったため、令和6年度末の基金残高は66,981千円（前年度末66,981千円）である。

(2) 多良木町奨学基金

多良木町奨学基金（昭和63年創設）の令和6年度末の利用者は12人（前年度17人）で、貸付残高は8,420千円（前年度末9,971千円）となっており、令和6年度末の基金残高は45,000千円（前年度末残高45,000千円）である。

奨学金の償還については、大半が計画どおりに返済されており、計画どおりに返済できていない被貸与者も返済状況を見ると返済の意思は感じ取れる状況にある。今後は、返済状況を注視していくとともに、返済が著しく遅延している者については、収入状況と返済計画について確認等を行い、少額でも定期的に返済するよう指導されたい。

(3) 多良木町産業振興基金

多良木町産業振興基金（平成3年創設）は農林業及び商工業等の振興のための基金であり、積立金の累計は80,000千円である。

ア 産業振興基金（農業振興基金）

農業振興基金の利用者は令和6年度末で1件、貸付残高は1,713千円（前年度末3,123千円）であり、内訳として活性化支援資金が1件で1,713千円（前年度末2,998千円）となっている。

イ 産業振興基金（商工業等支援資金）

令和6年度末の利用者は0人である。

Ⅲ むすび

本町に限らず各自治体においては、人口減少や経済活動の停滞による税収減と少子高齢化による社会保障費の増加、さらにはこれまで公共施設整備に充ててきた起債（借金）の返済が長期的に高止まりする中で、その公共施設の老朽化により維持管理経費や施設更新経費が必要になり、厳しい財政運営が予想される。そのため予算編成に当たっては、限られた財源を何に優先的に充てていくかを全庁挙げて議論し、議会や町民ともしっかり認識を共有して結論を出していかなければならないと考える。

財源が限られている中、自治体で使えるお金には限りがあり、やりたいことのすべてを実現することは不可能である。そのため、施策事業に優先順位をつけるなど取捨選択をしたり、少ない経費で効率的に事業を実施したりするなど、事務の有効性、効率性を意識して職務の執行に取り組まれない。

(注)

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。そのため構成比率（割合）の合計が100とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって、内訳額と合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。